

令和5年度北海道地方最低賃金審議会
第3回北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会
議事要旨

1. 日 時 令和5年10月3日(火) 15:28~16:20

2. 場 所 札幌第一合同庁舎 8階会議室

3. 出席者 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
事 務 局 4名

4. 議 題

- (1) 北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する審議について
- (2) その他

5. 議 事

- (1) 北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する審議について

事務局より他局の特定最低賃金の改定状況の報告を行った。

労働者側、使用者側に分かれて個別の打合せを行った。

使用者代表委員の意見

- ・42円引き上げた997円を提示した。

使用者側の金額提示に対して労働者側は打ち合わせを行った。

労働者代表委員の意見

- ・電機産業として今後もいろんな厳しい状況もあり、これからいろいろな課題に対して労使で乗り越え、日本それから北海道経済をけん引する電機産業としてますます発展するために労使で奮闘したいので、42円で合意したい。

審議の結果、全会一致で下記の結論に至った。

時間額 997円

引上げ額 42円

発行日 令和5年12月1日(法定どおり)

その後、部会報告書及び答申文の作成・協議を経て、局長へ答申し結審した。

審議会令第6条第5項の適用により、部会の決定を審議会本審の決定とした。

- (2) その他

他に意見等は特になく閉会となった。